

I-1 健康寿命日本一に向けた取組 健康づくりの推進

事業の実施状況

1 関係機関の主体的な参加とリーフレットの効果的な活用

(1) 各関係機関のリーフレット活用の方法及び配付数及び事業所の理解の促進

- ① 事業所訪問及び連絡後の配付(各機関10箇所以上): 健康診断の充実について事業所等を対象に説明及びリーフレット配布(61箇所)
- ② アンケート(セミナー等)による「健診の充実」(理解度7割以上)

: 代表事業所ネットワーク会議にて「健診の充実に向けた実施ができそう」と回答した事業所が8割

(2) 代表事業所ネットワーク連絡会及び事業所健康支援セミナーの内容について関係者での議論

: 議論まではなされていないが、アンケートで希望を確認し、内容を決定

2 事業所間のネットワークづくり

(1) 事業所参加者数の増加(平成28年度1回平均日田22名 玖珠18名): 1回平均日田26人 玖珠18人

(2) 毎回テーマを絞ったグループワークの実施: 1回目「健康診断の充実」「運動推進」、2回目「健康経営の取組をすすめるために」とテーマを絞り実施

3 参加事業所の拡充及び質の向上

(1) 新規参加事業所(日田5カ所、玖珠3カ所以上): 日田地区15カ所、玖珠地区3カ所

(2) 運動実践につながった事業所(5箇所以上)→10事業所に対して運動実践が継続してできる様に運動スタート事業を展開した

4 実践指導により事業所内での取組を支援 実践を取り入れた健康教育の開催 (5箇所以上)

運動の実践を取り入れた健康教育を10箇所で延べ19回実施

健康診断後の生活改善、メンタルヘルス対策等に関する実践健康教育を5箇所で延べ10回実施

事業の成果等

○健康づくりを推進する事業所が増加した。特に、健康経営に関する認定基準を満たす質の高い事業所の増加率が200%を達成した。

健康経営登録事業所数 H29.1月時点 72事業所 → H29.12月時点 102事業所

健康経営認定事業所数 H28年度18事業所 → H29.12月時点 36事業所

○健康づくりに取り組む事業所を支援する関係機関間の連携が強化されたことで、効率的な健康づくりの推進につながった。

常時連携を図っている関係機関13機関で具体的な協同支援計画の立案を行うことができた。

今後の方向性・改善計画等

平成30年度も継続して取り組む。次年度は、これまでの計画に加えて青壮年期における運動習慣が定着することをめざした取組を強化する。

I-2 健康寿命日本一に向けた取組 地域包括ケアシステムの構築を目指した在宅医療・介護の連携

事業の実施状況

1 次期医療計画策定に向けた医療関係者との協議

次期医療計画策定に関する会議等の開催(1回):2回実施(日田、玖珠地区各1回)

2 市町が実施する介護保険における地域支援事業の支援

(1) 西部医療圏の在宅医療連携会議作業部会部会員の研修会等の開催(1回)

(2) 在宅医療介護連携推進会議の参加と支援:日田市開催回数(8回):事務局会議1回、作業部会6回、全体会議3回:合計10回
玖珠郡開催回数(8回):事務局会議7回、作業部会7回、全体会議2回:合計16回

各市町の事務局会議や作業部会へ参加し、郡市医師会と市町が連携して実施できるよう、支援を行った。

3 在宅療養を充実するための体制整備に向けた支援

(1) 喀痰吸引等の実地研修機関の整備(2箇所以上):3カ所

(2) 精神病床における1年以上の長期入院患者の退院支援(1人以上):3人

4 お薬健康相談会

(1) 薬剤師による高齢者向け薬の正しい使い方の講習会:8回実施

事業の成果等

- 次期医療計画策定に向けた医療機関関係者との協議は、日田市・玖珠郡において別に開催し、地域性に着目した医療状況の説明と医療計画の概要説明ができたことで、地域の理解が深まった。
- 市町が実施する介護保険における地域支援事業の支援については、作業部会員の研修が来年度に持ち越しとなった。連携会議及び各種研修会・講座への参加と支援は概ね実施できた。
- 喀痰吸引等の実地研修ができる機関が管内で3ヶ所整備ができ、基本研修・実施研修ができる体制が構築できた
- 精神科病床の長期入院患者の退院支援では、関係機関との連携を図り、3人退院に繋げることができた
- 医薬品の正しい使い方や困った時の対応方法、薬剤師の役割等に関する知識が普及したため、今後の服薬コンプライアンスの向上や医療費の削減が期待される。

今後の方向性・改善計画等

- 医療計画の一部である地域医療構想を踏まえた医療提供環境実現の合意形成に向けて、関係機関を支援していく
- 引き続き市町が実施する連携会議に参加し、地域における在宅医療・介護連携の推進を支援する
- 在宅療養支援の人材育成のために、喀痰吸引等の基本研修・実施研修が管内でできることの周知を図る
- 精神科病床の長期入院患者が地域で安心して暮らせるために地域移行・地域定着の促進を図る
- お薬健康相談会を今年度は主に日田市内で実施したが、玖珠郡においても実施する

Ⅱ 健康危機管理の拠点としての機能の充実

事業の実施状況

1 健康危機管理事案発生時に対するシミュレーション等

- (1) 新型インフルエンザ発生時のシミュレーション: ①所内訓練1回(10/27) ②初診対応医療機関との訓練1回(11/10)
 (2) 鳥インフルエンザ発生時のシミュレーション: ①県演習1回(10/18) ②西部地区演習1回(10/30) ③アクションカードを用いた所内演習1回(12/21)
 (3) 災害発生時に備えた体制の整備: ①広域災害救急医療情報システム所内入力訓練2回(9/5,6) ②災害初期における電源確保等対応訓練1回(4/25)
 ③関係機関との連絡会議の開催1回(12/19)
 (4) エボラ出血熱発生シミュレーション: ①所内訓練2回(10/20、10/26) ②消防との訓練1回(10/23)

2 食中毒・感染症対策

- (1) 消毒インストラクター養成19人 (2) 感染症研修会2回(子ども園のO111集団発生があったため、日田市内2回実施)
 (3) ①食品による健康被害防止のためのHACCP講習会: 1回(7/26) ②拭き取り検査等を用いた衛生指導: 42施設
 ③HACCP手法を用いた衛生管理指導: 3施設
 ④ア) 食中毒防止のための情報連絡網の作成(玖珠郡)→実施済 イ) 食中毒防止のための情報提供→食中毒注意報22回、食品衛生情報4回

3 結核発生予防及び蔓延防止対策

- (1) 医療従事者向け研修会 2回(医師、看護師 各1回)(医師11/30、看護師12/12)
 (2) 高齢者福祉施設研修会1回 (12/4)

事業の成果等

- 新型インフルエンザやエボラ出血熱等の健康危機管理事案の発生を想定した各種訓練を関係機関と一緒に実施することで、役割を確認し、相互の連携強化を図ることができた。
- 九州北部豪雨をうけて健康危機管理連絡会議を開催したことで、災害発生時の関係機関の役割について理解を深め、連携強化の場となった。
- 消毒インストラクター養成研修を通じて、施設内での感染症対策実施の重要性と感染拡大防止のための知識・技術の普及につながった。また、子ども園のO111集団発生に伴い、講義、演習は日田市内の子ども園へ対象に加え、施設での感染症対策について注意喚起を図ることができた。
- HACCP講習会やHACCP手法等を用いた衛生指導を実施することにより、衛生管理の高度化やHACCP導入への醸成が図られた。また、適宜情報連絡網による情報提供を実施することにより、衛生意識の向上に繋がった。
- 結核対策では、結核への理解が深まったことで、医療機関から、早期の段階で相談が増えている。また、高齢者福祉施設においては、患者管理や接触者健診への協力が得られやすくなった。

今後の方向性・改善計画等

- 災害時の迅速な対応が行えるよう、体制整備の強化及び各市町、関係機関と連携した研修を継続的に実施していく必要がある。
- 健康危機管理事案発生時の迅速かつ連携した対応が必要であることから、継続して訓練を実施する必要がある。
- 感染症・食中毒拡大防止のための効果的な研修会の企画・開催等を行う。
- 食中毒防止のため、情報連絡網による情報提供やHACCP導入に向けての衛生指導を行う。
- 結核の早期発見、発生予防及びまん延防止対策のため医療機関及び介護福祉施設の研修会を実施する

Ⅲ おおいたうつくし作戦の推進

事業の実施状況

1 すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

- (1) 地域連絡会開催回数: 1回
- (2) 環境教育アドバイザーの派遣回数: 10回

2 豊かな水環境の保全

- (1) 事業場排水監視計画に対する検査実施率: 100% (38施設／38施設)
- (2) 浄化槽設置(管理)者に対する啓発: 3回
- (3) 浄化槽法定検査未受検者への文書指導: 100%
- (4) 住民による水生生物調査回数: 6回／8回

3 廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進

- (1) 不法処理防止連絡協議会の開催: 1回

事業の成果等

- すべての主体が参加する美しく快適な県づくりでは、地域連絡会を開催し、構成している団体の相互の連携を図る事ができた。環境教育アドバイザー派遣については、目標を上回る回数を達成することができた。
- 豊かな水環境の保全では、おおむね目標を達成することができた。排水監視や浄化槽の適正管理により、きれいな水への取組が進められた。
- 廃棄物の減少化・再資源化と適正処理の推進では、不法処理連絡協議会や不法処理連絡協議会地域別部会(日田、玖珠地区で各1回)を開催した。水害による災害廃棄物の対応状況や不法投棄事例、廃棄物運搬車両の検問について協議した。

今後の方向性・改善計画等

- すべての主体が参加する美しく快適な県づくり
環境保全活動を推進する「おおいたうつくし作戦」に取り組み、情報発信の場の提供、対象者に合った環境教育を進める。
- 豊かな水環境の保全
事業所や浄化槽の排水を適正処理し、豊かな水環境の創出に努める。
- 廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進
不法処理防止連絡協議会を活用し廃棄物不法投棄等の対策を行う。